

平成 21 年 第 3 回 臨時 会

厚 岸 町 議 会 会 議 録

平成 21 年 7 月 31 日 開 会
平成 21 年 7 月 31 日 閉 会

(本 会 議)

厚 岸 町 議 会

平成21年 厚岸町議会 第3回臨時会 会議録

招 集 期 日	平成21年7月31日		
招 集 場 所	厚岸町 議場		
開催日時	開 会	平成21年7月31日	10時00分
	閉 会	平成21年7月31日	12時01分

1. 出席議員並びに欠席議員

議 席 番 号	氏 名	出席○ 欠席×	議 席 番 号	氏 名	出席○ 欠席×
1	音喜多 政 東	○	9	菊 池 賛	○
2	堀 守	○	10	谷 口 弘	○
3	佐々木 敬 治	○	11	大 野 利 春	○
4	高 橋 奏	○	12	岩 谷 仁悦郎	○
5	中 川 孝 之	×	13	室 崎 正 之	○
6	佐 齋 周 二	○	14	竹 田 敏 夫	○
7	安 達 由 圃	○	15	石 澤 由紀子	○
8	中 屋 敦	○	16	南 谷 健	○

以上の結果、出席議員15名 欠席議員1名

1. 議場に出席した事務局職員

議会事務局長	松 澤 武 夫	議 事 係 長	田 崎 剛
--------	---------	---------	-------

1. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の氏名

(1) 町長部局

町長	若狭	靖
副町長	大沼	隆
総務課長補佐	木村	正
まちづくり推進課長	田辺	正保
町民課長	米内山	法敏
福祉課長	松見	弘文
産業振興課長	大崎	広也
建設課長	佐藤	雅寛
水道課長	常谷	智晴

(2) 教育委員会

教育長	富澤	泰
管理課長	須佐	祐吉
生涯学習課長	佐田	靖彦
体育振興課長	高根	行晴

1. 会議録署名議員 6番 佐斉議員 7番 安達議員

1. 会 期
7月31日の1日間

1. 議事日程及び付議事件
別紙のとおり

1. 議事の顛末
別紙のとおり

平成21年厚岸町議会第3回臨時会議事日程

平成21年7月31日
午前10時 開 議

日程	議案番号	件名
1		会議録署名議員の指名
2		議会運営委員会報告
3		会期の決定
4	議案第45号	厚岸町がん予防保健事業条例の一部を改正する条例の制定について
5	議案第46号	平成21年度厚岸町一般会計補正予算

厚岸町議会 第3回 臨時会 会議録

午前10時00分

●議長（南谷議員） ただいまより平成21年厚岸町議会第3回臨時会を開会いたします。ただちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付の日程表の通りであります。

●議長（南谷議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、6番佐斉議員、7番安達議員を指名いたします。

●議長（南谷議員） 日程第2、議会運営委員会報告を議題といたします。委員長の報告を求めます。

●10番（谷口委員長） 10番。

●議長（南谷議員） 10番、谷口委員長。

●谷口委員長 先ほど9時半より、第8回の議会運営委員会を開催いたしましたので報告申し上げます。議件1、第3回の臨時会の議会運営についてであります。1、町長提出議案についてであります。議案第45号厚岸町がん予防保健事業条例の一部を改正する条例の制定については、本会議において審査することとなりました。(2)議案第46号平成21年度厚岸町一般会計補正予算につきましては、補正予算特別委員会を設置し、委員会に付託し開会中の審査とすることになりました。2、会期の決定についてであります。7月31日、本日1日間と決定いたしました。以上で議会運営委員会の報告を終わります。

●議長（南谷議員） 委員長に対する質疑を省略し、以上で報告を終わります。

●議長（南谷議員） 日程第3、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は、ただいまの議会運営委員会報告にありましたとおり、本日、1日間といたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

●議長（南谷議員） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日、1日間とすることに決定しました。

●議長（南谷議員） 日程第4、議案第45号、厚岸町がん予防保健事業条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。職員の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

●保健介護課長（久保課長） 議長。

●議長（南谷議員） 保健介護課長。

●保健介護課長（久保課長） ただいま上程いただきました議案書1ページ、議案第45号、厚岸町がん予防保健事業条例の一部を改正する条例の制定につきまして、その提案理由と内容をご説明申し上げます。国は平成21年度の地域活性化経済危機対策における子育て支援対策の一つとして、子宮がん及び乳がん検診について、特定の対象年齢の女性に健診手帳と検診の無料クーポン券を配布することとし、平成21年度第一次補正予算で216億円を予算化するとともに、平成21年6月12日厚生労働省健康局長通知として平成21年度女性特有のがん検診推進事業実施要項を発したところであります。この事業は平成21年度に限るものでありまして、クーポン券の配布対象となる特定の対象年齢の女性は、子宮がんの場合、平成20年度において20歳、25歳、30歳、35歳、40歳になった方。乳がん検診は、同時期に40歳、45歳、50歳、55歳、60歳になった方が対象でありまして、健診費用の一部負担金を免除することにより、子宮がん及び乳がんの受診促進を図るとともにがんの早期発見と正しい健康意識の普及及び啓発を図ることを目的とする事業であり、市町村が行う健診手帳、クーポン券の作成等の事務費用及び検診にかかる費用全額を国が補助する事業であります。この検診における厚岸町の対象者は、両方の検診対象となります40歳の方、65名いらっしゃいますが、この方を含めて子宮がん検診の対象者は294名、乳がん検診の対象者は383名でございます。対象者に無料クーポン券と検診手帳を郵送で配布する事業を推進することになりますが、厚岸町がん予防保健事業条例では、がん検診受診について当該受診に要する費用の一部を徴する規定となっており、女性特有のがん健診推進事業の対象者について費用の徴収を免除する規定の整備が必要となりますことから、その規定の整備を図るものでございます。条例の改正内容につきましては、お手元に配布の厚岸町がん予防保健事業条例の一部を改正する条例新旧対照表により説明をさせていただきます。表の左側が現行規定、その右に改正後の規定、一番右が改正要旨であります。改正部分はアンダーラインで表示をさせていただきました。また、改正案の附則第2項で引用しております現行規定の第6条、費用の徴収規定であります。現行規定の下段に参考として米印で示させていただいておりますので、ご参照いただきたいと思います。条例の改正部分は附則であります。附則を附則第1項とし、附則に第2項として、平成21年度に限る規定として節目年齢者の徴収免除について規定する内容であります。第2項、平成21年度に限り、第6条第2項第2号及び第4号の規定にかかわらず次に掲げる者について費用の徴収を免除する。としまして、第1号で子宮がん検診の対象者、第2号で乳がん検診の対象者をそれぞれ規定するものであります。恐れ入りますが議案書1ページにお戻り願いたいと思います。今回の一部改正条例の附則であります。第1項施行期日等ではありますが、この条例は、公布の日から施行し、平成21年4月1日から適用するものであります。第2項徴収費

用の還付であります。改正条例は4月1日に遡及して適用されるため、この条例の施行の際に既に健診を受けた附則第2項に規定する方から徴収した費用を還付する規程の整備であります。なお、この条例改正の無料がん検診に伴います所要額につきましては、今議会議案第46号、平成21年度厚岸町一般会計補正予算において計上させていただいておりますが、歳出補正額は273万4千円でございます。対象者全員の方に無料クーポン券、健診手帳、事業周知用のチラシを配布する費用、対象者のうち50%の方に無料検診を受けていただくという国の事業目標に基づく検診費用及び既に検診を受診され、一部負担金を負担されている方の還付金等を計上させていただいております。以上、大変簡単な説明でございますが、提案理由と改正内容の説明とさせていただきます。ご審議の上ご承認賜わりますようよろしく申し上げます。

●議長（南谷議員） これより質疑を行います。

●10番（谷口議員） 10番。

●議長（南谷議員） 10番、谷口議員。

●10番（谷口議員） 今回の条例の改正なんですが、今の緊急な事業というふうになるのか、私はそういうことより、きちんと恒久的な事業にするのが本筋ではないのかなというふうに思いますが、これが引き金になって恒久的な制度になりかわっていくように、私は要望します。そういう立場でお伺いいたしますが、今回、年齢を区切って子宮がん、乳がんの検診を無料にしようということでもありますけれども、今回の対象者は年齢制限を行っておりますが、この20歳くらいからそれ以降の人たちが全て対象になると思うんですが。今の厚岸町の子宮がん、乳がんの検診をどの程度受診されているのか、その辺についてお伺いしたいのと、今回、対象年齢の人たちが、今、人数は示されましたけれども、概ねこれをやることによって、どのくらいの受診向上につながっていくのか、その辺の見通しについて教えていただきたいというふうに思います。

●保健介護課長（久保課長） 議長。

●議長（南谷議員） 保健介護課長。

●保健介護課長（久保課長） お答え申し上げたいと思います。まず、ご質問の1点目、今の厚岸町が行っております子宮がん、乳がんの受診状況でございますが、平成20年度の実績としましては、乳がんの受診者が129名でございます。乳がんの場合は40歳以上の方を対象として実施しております。対象者から受診された方の受診率というものを計算しますと受診率は6.8%という数字でございます。それから子宮がんの方でございますが、受診されている方168名でございます。子宮がんの場合は、20歳から対象としておりまして、こちらの方の受診率は6.9%でございます。現行規定ではどちらの検診も2年に1回の検診を受けていただくということでございまして、20年度に受けた方は22年度にまた受

けていただけるというものでございます。今回の21年度限りの事業で申し上げますと、20年度に受診されても、この、今回改正をさせていただきます年齢に該当される場合には、21年度も受診をできるということになります。それから今回の事業で受診の向上の見通しはどうなんだということですが、これは私どももこれくらい上がるという数字は持ち得ておりません。従来、検診のPRにつきましては、年度当初、それから対象者にチラシを配布をさせていただくという方法で周知をさせていただいているものでして、今回、無料で検診ができるという受診券をお送りするという形になりますので、従来、受診に該当される方々が受診をしたいという気持ちに切り替わっていただいているところでの受診率の向上というものを期待をしようというのが、今回の国の事業の趣旨でもありますし、私どもの取り組む目的でもございます。そういう意味で国は対象者の50%を目指してこの事業を展開しようということでございますが、質問者おっしゃられる通り1年限りの事業でそういった目標達成に近づいていくのかということにつきましては、私どもも非常に疑問もっております。少なくとも5歳区切りの節目年齢であれば、最低でも5年間の継続された事業ということが必要だろうという思いももっておりますし、国の方は平成22年度においても厚労省は予算要求をしたいという意向でございます。それからもう一つ付け加えて申し上げますと、できれば恒久的な制度として展開をしたいという思いであります。予算の絡む先の話でございますので、そこまではまだ見通しがついていないという状況であります。

●10番（谷口議員） 10番。

●議長（南谷議員） 10番、谷口議員。

●10番（谷口議員） 今までの受診状況が、7%不足だということを50%に引き上げるとするのは、やはりある意味、至難の業ではないのかなということと、もし、これが50%とすると対応の方が大変になってくるのではないのかなというふうに思うんですけども。受診率が大幅に向上した場合の対応は十分にできるような態勢がとれるのかどうか、その辺はどうなんでしょうか。

●保健介護課長（久保課長） 議長。

●議長（南谷議員） 保健介護課長。

●保健介護課長（久保課長） この乳がん、子宮がんについては、一般の検診と違いまして特定の受診機関でないと受診できないという状況がございまして、今現在厚岸町は釧路がんセンターと委託契約をしまして、集団で受診をする、あるいは受診券を交付をさせていただいて、個別に申し込んでいただいでご本人の都合のいい日に受診をしていただくという手法をとっております。がんセンターそのものの受け皿はまだ余裕があるというお話を聞いておりますが、おっしゃられるように管内の各市町村の受診率が上がってくるという状況が出てきました時に、受け皿のパイとして受けきれないのではないかと心配

も、私どもも管内の市町村もしております。そういう意味で今回のクーポン事業につきまして、がん検診センター以外に釧路の市内の医療機関でございますが、市立釧路総合病院、それから赤十字病院、孝仁会記念病院、みなみ病院、労災病院。それから乳がんに関しましては勤医協、子宮がんに関しましては足立産婦人科という市内の医療機関と委託契約を結ばせていただいて、受診先の拡大、それから絶対数の受診の確保という部分で対応させていただきたいということで、事務処理レベルでは今現在、準備を進めているところでございますので、受診率が増えていって、いやいや受けられないという状況にはさせないということでの準備をしているところであります。

●10番（谷口議員） 10番。

●議長（南谷議員） 10番、谷口議員。

●10番（谷口議員） そうすると今回これがやられて、実際にこの条例が施行されて、この後、補正予算もあるんですけども、それがきちんと通った段階でこの周知徹底に向かっていくと思うんですよね。その段階でやはり対応で、単年度限りの事業でありますからなおさら今回きちんと、ある意味期間も限られてきますよね。そうするとこれが実際いつからクーポンだとかそういうものが発券されて、対象者に届くようになるかわかりませんが、そのあたりが短期間で十分できるのかどうなのかというふうに思いますけれども、日程的なものはどうなんでしょうか。

●保健介護課長（久保課長） 議長。

●議長（南谷議員） 保健介護課長。

●保健介護課長（久保課長） 補正予算が承認されました段階では、できれば8月の中旬には私どもも対象者の方々に発送ができるようにということで、今作業を進めております。期間的に申し上げますと、約7か月、8か月ちょっとですね、しかない。年度末までの期間としてはそうなるということで。管内的に申し上げますと厚岸はまだ早い方でありまして10月からというところも実はあります。私ども、子宮がん、乳がん検診、21年度の集団検診の日程で申し上げますと、5月に既にやっております、この後、8月、11月それから3月ということで、当初の予定では集団検診3回、日程を組んでおります。がんセンターの方と協議をさせていただいて、12月頃にもう1回増やしたいということで準備をしております。これは集団検診の部分でございますが、先ほど申し上げましたように健診機関が増えるという意味では、他の受診機関にいけるといえる方が来ると思いますので、個別の通知の中に受診先、それから受診の仕方も含めて周知をさせていただきたいというふうに思っております。

●議長（南谷議員） 他にございませんか。

●13番（室崎議員） 13番。

●議長（南谷議員） 13番、室崎議員。

●13番（室崎議員） 今、検診率の話が出ていましたが、厚岸町おける検診率というのは、やっていないわけではないという程度の検診率ですよ。これ、管内の市町村も似たり寄ったりなんですか。それから、全道、全国の平均というのはどのくらいなんですか。まずそれをお聞きします。

●保健介護課長（久保課長） 議長。

●議長（南谷議員） 保健介護課長。

●保健介護課長（久保課長） 受診率の状況についてのご質問でございますが、まず国の受診率でございます。乳がん、子宮がんに関しましては国のデータによりますと、全国平均20%程度、どちらもですね、そのレベルです。これを50%に上げたいという話でございます。それから、全道平均の数字でございますがデータがちょっと古くなるんですが、乳がんに関しましては、平成18年度で8.8%、それから子宮がんの検診で12.5%。いずれも18年度の数字でございます。それから釧路保健所管内でございますが、こちらは19年度のデータとしまして乳がん検診で10.2%、それから子宮がん検診で9.0%という状況でございます。管内の市町村の状況でございますが、個別に厚岸と同じ比較のデータではございませんのでちょっと参考にならないかもしれませんが、と申し上げますのは国の方で毎年求めてまいります検診の受診率の算定そのものには、実は職域の、職場で受ける方、それから扶養家族で受ける方を省くというようなことが実は行われております。そういう意味では、町によってはそういう数字ではなくて、厚岸がやっておりますような、年齢以上の方を全て分母として受診された方を分子とするという計算をされているところもありますし、多くは国の求める職域の数字を差し引いたという手法をとってしまして、参考にならない数字になりますけれども、申し上げますでしょうか。率で。いいですか。そういう状況でございますので、ご理解願いたいと思います。

●13番（室崎議員） 13番。

●議長（南谷議員） 13番、室崎議員。

●13番（室崎議員） 今、検診率の話が出ていましたが、厚岸町おける検診率というのは、今、最後にちょっと大事な話をなさっていたんですけども。そうすると厚岸町の6.8%というのは、国が求める算定方式は分母を減らして出しているというのであれば厚岸の計算とは計算式が違ふと。そうすると単純に比較できないというふうになってしまいますね。だから国は20%なんだけれども厚岸は6.8%だと言えないということですか。そのところをちゃんと説明してください。もし、国の算定方式と厚岸の算定方式が違って数字

がどんと下がるというのであれば、国の方式にしたら何%になるのかということをしな
いと私の方では、聞いた主旨が全然通じません。それでその点についてはきちんと説明し
てください。今は、答弁の方は数字を出してくださいましたから数字を単純に比較してお聞
きします。そうすると、全国平均で20%のものが厚岸にくると6.8%になる。全道平均で
も12.5%のものが厚岸にくると6.8%になる。非常に検診率が低いということになってし
まいますよね。その点については最後にちょっと数字の比較ができるのかできないのか曖
昧な答弁があったので、そこのところは断定しませんけれども。どちらにしても国の計算
でいったら、国は20%だが厚岸町は50%になるだろうというものではないということはお
わかります。それで、国は今回予算を付けて、そして各市町村にいわば国のやる仕事をやっ
てもらおうわけですね。お金は出すからやってくれと。それでおそらく検診率がどちらにし
ても低い理由はいろいろあると思うんですよ、障壁は。億劫だということもあるだろうし、
その中でお金がかかるといふのも障壁だろうと。それをまず、取っ払って見た時にどうい
うふうになるかということだろうと思うんです。これですまくいけば当然、各市町村から
も継続してくれということになるでしょうし、国もそういうことを考えている、少なくと
も厚労省は考えて、この後も恒久的なものにしていきたいという考えはもっていると思
いますが、国の考えは国の考えとしておおいて、厚岸町はこういう検診についてどのよう
な考えをお持ちなのか。それをお聞きしたいんです。国が一銭も出さない時は、厚岸町とし
てもこれ以上のことはする気はないということなのか、それとも非常に大事だから全額出
せないにしても少し補助を出したとしても、この後もやっていきたいというふうに考えて
いるのか。これが1点。それからもう一つは、現在もたとえば広報あっけしに記事を書い
たりいろいろな方法で検診を進めていると思うんですが、結果において年齢構成比で言う
と6.8%に過ぎないと。これをもっともっと検診率を上げていかなければならないと考
えているかどうか。考えているのであれば、どのようなことをこの後やろうとしているのか。
どうやって効率的に検診率を厚岸町は上げようと考えているのか。その点についてもお聞
かせ願いたいわけでありまして。

●議長（南谷議員） 保健介護課長。

●保健介護課長（久保課長） 受診率の国の出しているもの、それから厚岸町が今回報告
させていただいている数字というものにつきまして、道も説明が曖昧だというご指摘がご
ざいました。私どもも受診率を把握する時に、こういう計算でやりなさいということが、
算定式がきちっと示されない中で先ほど申し上げましたような職域の対象者を省くとい
うような基準だけで、それぞれの市町村が報告をしているとことでございますので、他の町
とあるいは国の正式な分母がどうなるのかということについては、把握しきれない状況で
ございます。そのようなことで厚岸としては、対象者年齢できちっと割り返した方が実態
として受診率が高いのか低いのかということを含めて判断できるだろうとことでの率の求
め方でございますので、ご理解願いたいと思っております。それから厚岸町が検診につ
いてどういう考えをもっているんだということでございますが、おっしゃられるようにがん
の原因とする死亡率は、全国でももちろん厚岸町でも死亡原因の第一位ということであり
ますので、そういう意味ではがん検診も、かつては国や道の補助事業として実施されてお

りましたけれども、昭和57年から市町村が行うべき保健事業からがん検診事業がはずされたという状況もありました。ただ、そういう死亡原因の一位という状況の中では各市町村、がん検診の事業は継続してやるべきだということで、今日まで実施してきております。財源的に申し上げますと、補助事業ではなくて一般財源化といわれる部分でありまして、地方交付税の算定の基準にされているだけの根拠であります。議員おっしゃられますように少しでも補助を出しながらこの事業を町としてやっていくつもりはないかということでございます。質問の趣旨はごもっともだと思いますが、従来から行っております2年に一度の検診も含めて、私どもは総体での受診率を上げていくということでございますので、今回のような無料クーポン券方式の事業展開につきましては非常に厳しい財政状況の中で国の方にきちっと継続した恒久制度として構築してほしいという意見を管内、全道の市町村とも連携をしながらやっていきたいなというふうに思っているところでございます。それから検診の周知の方法でございます。おっしゃられますように広報誌だとか防災無線などでPRをしておりますが基本的には対象となる方個別に文書連絡を差し上げるということが基本になると思っておりますので、今後の事業展開の中で、単なる広報誌に出すだけでいいのかと。防災無線で周知したから聞こえた方は来てくださいという態勢でいいのかというところの点検をしながら、個別に通知を差し上げる態勢というものを作っていくたい。同時に地域の中でも、小さな集まりの中で話題にさせていただけるような、地域との繋がりも継続してやっていきたいと思っております。

●13番（室崎議員） 13番。

●議長（南谷議員） 13番、室崎議員。

●13番（室崎議員） 私は、何でもかんでも只にしなさい、何でもかんでも補助金を出せとは、あえて申し上げません。それはやらないよりはやった方がいいんですけれどもね。予算、いわゆる財源の関係もあるでしょうから、そうしなければ一切効果がないものであるならば、そうすればいいんですけれども、それだけが全てではないと思っております。それで今、お聞きしているとがんの検診率を上げるためにどういうことをやっているかというのが一番の問題だと思います。聞いていると広報誌に書く、防災行政無線で言う。あるいは個々に文書を出すというあたりでだいたい全部のような気がします。今、地域の小さい集まりでもそういうものを話題になるようにしたいと。抽象的な話はいろいろあるんですよ。具体的にどう進めていくんですか。そして今やっていること以外にそういうことをやった時にやっぱり検診率は上がるとお考えですか、それともやるべきことは全てやっているからこのあたりが頭打ちだというふうにお考えなんですか。もし、今やっていることでは足りない。もっともっと検診率をあげるためにこんなことが必要なんだということがわかっているのであれば、それをお示しいただいて実行していただきたいわけですがいかがでしょう。

●保健介護課長（久保課長） 議長。

●議長（南谷議員） 保健介護課長。

●保健介護課長（久保課長） お答え申し上げます。具体的な進め方が非常に抽象的で何を言っているのかわからないということだと思うんですが、現時点でやっております周知の方法について、先ほど申しあげたところでございます。一番基本になりますのは、検診の日程等を個別にお知らせをするということが、対象者にとっては、この日に検診があるのかということに気づいていただける意味では、大きな効果があるというふうに私も思っております。そういう意味では、今までそういった事業展開を全体的にやっているのかというと、そういう事業展開ができていないと言う意味での個別の周知方法について申し上げたところであります。それは今回の無料検診の制度の周知でありますとか、無料クーポン券の配布でありますとか、検診手帳の送付でありますとかというものを、個別にさせていただくということでの受診率の向上というもの、国の求めているものと私どもの認識も、まず、そこから始まるのかなということでございますので、他の検診につきましてもそういった手法での充実というものを進めていかなければならないなというふうに思っております。受診率の状況についてどういう、もう伸びていかないということも含めてどう思っているのかということでございますけれども、年間を通して実施している検診の中では、議員おっしゃられるように時間がかかるということが、非常に受診率が高まらないという状況だろうというふうに思っております。そういう意味ではなかなかそれぞれの職業に合わせた地域性も含めて、検診の日程の取り方が難しいということについては、ご理解をいただきたいと思いますが、基本的には集団検診ばかりではなくて、個別の検診も受けられる機会を整備していくことが検診率を高める一つの解決策かなというふうに思っておりますので、今回の無料クーポン券の受診機関の広がりということも検証しながら、他の検診態勢についてもどうなのかなということは、私どもの課題として受け止めさせていただきたいというふうに思っております。

●議長（南谷議員） 他にございませんか。

●15番（石澤議員） 15番。

●議長（南谷議員） 15番、石澤議員。

●15番（石澤議員） 今、聞いていて思ったんですけれども。これは女性特有のもので本当に見つかったら手遅れになるという場合も多いんですけれども。まず、ここに書いてある年齢、20歳から30歳と区切っていますけれども、この区切った理由は何なのか。それから子宮がんに関しては、昔は公民館ごとにバスで来て、受けていたという記憶があるのですがそれが無くなった理由は何なのか。それと集団検診で釧路のセンターに行つて受けるんですけれども、結局、時間的に受けられなかったり、それからやはり地元でそういうことがあれば受けられるけれども、そうでなければ受けられないという人が結構いるものですから、その元々のバスでの受診が無くなった理由も含めてどうなったのか教えてください。

●議長（南谷議員） 保健介護課長。

●保健介護課長（久保課長） お答え申し上げます。5歳きざみの年齢の区切りでございますが、国の方からこういう理由でこの年齢にするというものは、私どもの方には届いておりませんので、何が目的なのかということについてはわかりません。ただ、子宮がんの場合に20歳から、それから乳がんの場合は40歳からのそれぞれの対象者の方で、この年齢層で検診を受けていただく人数を、受診率を高めていきたいという中では、本来は全員に受けていただきたいということになるんでしょうけれども、予算の都合ということで全国で216億円という予算の規模が、どういう算定で出されたのかちょっとわかりませんが、今回の国の補正予算の財源規模の中で、5年区切りにされたのかなという思いがございます。そういう意味で先ほども10番議員にお答えしたんですけれども、私どもは最低でも5年間継続していただかないと年齢によって不公平感が出てくる。まして受診率を高めようという目的の中では継続されるべきものではないかということで思っておりますし、今後の意見として出していきたいと思っております。それから検診の方法で昔は集落ごとに来ていたというお話でございますが、一般の総合検診といわれる部分も含めてそうですが、かつてのように日程を組んで、がんセンターの方でくまなく集落を回れるという態勢になれない事情が、やはりスタッフの不足という問題があると思っております。厚岸の場合は総合検診そのものも集落ごとに従来やっていたと。それは検診機関としての医師や態勢の問題で日程が作れないという事情がございますし、がんの部分についてもできれば、おっしゃられるように集落ごとに対応できれば、受診率が上がってくるのかなと思っておりますが、1日あたりの受診率が、たとえば80人以上できなければなかなか検診機関も経費の部分も含めて、それ以上少なければ地域に行ってお診をさせていただくという態勢にならないという事情もございます。そういう意味でおっしゃられるような集落ごとの検診体制が組めないのが、そういう実情でございますのでご理解をいただきたいと思っております。

●議長（南谷議員） 他にございませんか。

●9番（菊池議員） 9番。

●議長（南谷議員） 9番、菊池議員。

●9番（菊池議員） ちょっと、今の課長さんのわかりずらい答弁だと思います。ちょっとお聞きします。がん予防検診における年代範囲についてもう一度お尋ねしますけれども、具体的には子宮がん検診においては20歳から40歳までの人、乳がん検診においては40歳から60歳までの人と理解してよろしいのでしょうか。確認のためにお聞きします。

●保健介護課長（久保課長） 議長。

●議長（南谷議員） 保健介護課長。

●保健介護課長（久保課長） 対象年齢でございますが、40歳から60歳それから子宮がんにつきましては20歳から40歳という方々が今回の無料がん検診の対象者でございます。

（私語多数 聞き取り不能）

●議長（南谷議員） 本会議を休憩します。

[休憩 午前10時50分]

[再開 午前10時52分]

●議長（南谷議員） 本会議を再開します。

●保健介護課長（久保課長） 議長。

●議長（南谷議員） 保健介護課長。

●保健介護課長（久保課長） 議案書の1ページを見ていただきたいのですが、今、言われております子宮がん検診につきましては、20歳から40歳までの年齢層の対象の中で、20歳、25歳、30歳、35歳、40歳という節目の方々を対象としているということでございまして、乳がんの方も40歳から60歳の年齢層の内、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の方を対象としているという内容でございます。

●9番（菊池議員） 9番。

●議長（南谷議員） 9番、菊池議員。

●9番（菊池議員） これ、聞き洩らしたと思うんですが、各何人。子宮がん対象の人、乳がん対象の人、これは何人になりますか。

●保健介護課長（久保課長） 議長。

●議長（南谷議員） 保健介護課長。

●保健介護課長（久保課長） お答え申し上げます。この節目年齢の対象者の人数ですが、子宮がんで294名、乳がんの方が383名でございます。それで、どちらの検診も40歳の方が重複するものですから、40歳の方が65名いるという内容でございます。

●9番（菊池議員） 9番。

●議長（南谷議員） 9番、菊池議員。

●9番（菊池議員） わかりました。いいです。

●議長（南谷議員） 他にございませんか。

●議長（南谷議員） 無ければ質疑を終わります。お諮りいたします。討論を省略し本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

●議長（南谷議員） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

●議長（南谷議員） 日程第5、議案第46号、平成21年度厚岸町一般会計補正予算を議題といたします。職員の朗読を省略し提案理由の説明を求めます。

●税財政課長（佐藤課長） 議長。

●議長（南谷議員） 税財政課長。

●税財政課長（佐藤課長） ただ今上程いただきました議案第46号、平成21年度厚岸町一般会計補正予算の提案理由を説明させていただきます。

今回の補正予算の内容であります。国の平成21年度一般会計補正予算第1号が5月29日成立したところでございます。

この補正予算のうち、地方公共団体への配慮として追加された、「地域活性化経済危機対策臨時交付金」、及び、子育て・教育支援対策費として追加された「女性特有のがん対策推進費」、並びに、公立学校をはじめとする学校施設等の整備のうち「情報通信技術を活用した教育・学習の振興に必要な経費」、に係る事業費等所要額の補正が主な内容でございます。議案書の1ページでございます。平成21年度厚岸町一般会計補正予算、3回目でございます。平成21年度厚岸町一般会計補正予算は、次に定めるところによる。第1条、第1項、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、1億7,140万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、79億5,612万4千円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

次のページを、お開き願います。第1表でございます。歳入歳出予算補正であります。記載のとおり、歳入では、3款、3項、歳出では、8款、15項にわたって、それぞれ、1億7,140万9千円の増額補正でございます。

事項別によりご説明させていただきます。6ページをお開き願います。歳入でございます。15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金。1節総務管理費補助金、地域活性化経済危機対策臨時交付金、1億5,403万3千円の増。3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金、疾病予防対策事業費等補助金、273万1千円の増。8目教育費国庫補助金、2節小学校費補助金。学校情報通信技術環境整備事業費補助金、200万2千円

の増。3節中学校費補助金。安全・安心な学校づくり交付金111万8千円の増。16款道支出金、2項道補助金、4目農林水産業費道補助金、5節水産業費補助金。海産ほ乳類混獲等管理促進事業費補助金49万円の増。20款、1項、1目繰越金、1節前年度繰越金1,103万5千円の増。以上で歳入の説明を終わります。

続いて8ページ、歳出でございます。2款、総務費、1項総務管理費、1目一般管理費17万9千円の増。庁舎・町民広場備品購入費草刈り機の購入（更新）でございます。11目財産管理費490万円の増。旧フェリー栈橋撤去事業でございます。12目車両管理費、874万円の増。公用車整備事業公用車4台の更新でございます。

10ページ、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費。494万円の増。社会福祉施設整備事業旧奔渡保育所遊具新設、給水管取り替えに係る経費の計上でございます。2項児童福祉費、4目児童福祉施設費1,698万2千円の増。保育所施設整備事業として宮園保育所、厚岸保育所の給水管取り替え、真竜保育所、宮園保育所、太田へき地保育所の遊具新設、更新及び一部改修費の計上でございます。

12ページ。4款、衛生費、1項保健衛生費、2目健康づくり費、273万3千4百円の増。がん予防保健。女性特有のがん検診に係る検診委託料ほかの計上でございます。

14ページ。5款、農林水産業費、1項農業費、7目農業施設費、1,155万円の増。尾幌地区農業研修センター解体整備事業でございます。3項水産業費、1目水産業総務費、99万9千円の増。海岸管理でございます。漂着クジラ対策経費の計上でございます。

16ページ。6款、1項商工費、1目商工総務費、798万8千3百円の増。雇用創出、主に賃金526万円、原材料費210万円の計上でございます。

18ページ。7款土木費、2項道路橋梁費、1目道路橋梁維持費。2,100万円の増。住の江町通り交差点整備事業350万円。白浜中央通り整備事業オーバーレイ事業1,750万円でございます。2目道路新設改良費1,300万円の増。床潭北1号道路整備事業、改良舗装事業でございます。5項公園費、1目公園管理費880万円の増。公園遊具整備事業として太田農村公園ほか、8公園の遊具新設、更新及び撤去等に係る経費の計上でございます。6項住宅費、2目住宅管理費3,612万6千円の増。町営住宅施設整備事業1,820万2千円。梅香、奔渡団地に係る警報盤外部取り付け、白浜団地外壁改修、梅香団地ベランダ及び外壁改修事業の計上でございます。町有施設解体整備事業1,792万4千円。白浜職員住宅、奔渡団地、旧独身寮の解体事業に係る経費の計上でございます。

22ページ。8款、1項消防費、1目常備消防費518万8千円の増。釧路東部消防組合負担金で内容は、消防ホース乾燥棟改築事業に係る負担金の計上でございます。

24ページ。9款教育費、2項小学校費、2目学校管理費1,305万円の増。小学校屋外運動場遊具整備事業966万円。厚岸小学校ほか4小学校の屋外運動場遊具設置に係る経費の計上でございます。学校情報通信機器整備事業339万円。各小中学校における教育・校務用コンピュータ、計18台の導入に係る経費の計上でございます。3項中学校費、2目学校管理費276万円の増。学校地上デジタル放送設備整備事業。各小中学校における地上デジタル放送受信設備整備に係る経費の計上でございます。5項社会教育費、3目公民館運営費473万8千円の増。中央公民館筑紫恋分館整備事業。外壁、屋根改修事業に係る経費の計上でございます。6目情報館運営費270万円の増。情報館視聴覚機器整備事業。液晶プロジェクターほか視聴覚機器の更新に係る経費の計上でございます。6項保健体育費、2

目社会体育費504万円の増。体育施設、26ページになりますが、野球場スコアボード、フェンス、バックスクリーン塗装等修繕料の計上でございます。

以上を持ちまして議案第46号、平成21年度厚岸町一般会計補正予算の説明を終わらせていただきます。大変、雑ばくな説明ではございますがご審議の上ご承認いただきますよう、よろしく願い申し上げます。

●本件の審査方法についてお諮りいたします。本件の審査については、議長を除く15人をもって構成する平成21年度補正予算審査特別委員会を設置し、これに付託し直ちに審査したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし。」の声あり)

●議長(南谷議員) ご異議なしと認めます。よって、本件の審査については、議長を除く15人をもって構成する平成21年度補正予算審査特別委員会を設置し、これに付託し直ちに審査することに決定しました。

●議長(南谷議員) 本会議を休憩します。

[休憩 午前11時05分]

[再開 午前11時59分]

●議長(南谷議員) 本会議を再開いたします。

●議長(南谷議員) 日程第5、議案第46号平成21年度厚岸町一般会計補正予算を再び議題といたします。本件の審査は平成21年度補正予算審査特別委員会を設置し、これに付託し審査を求めていたところ、今般、審査結果が委員長からなされております。委員長の報告を求めます。

●9番(菊池委員長) 9番。

●議長(南谷議員) 9番、菊池委員長。

●9番(菊池委員長) 平成21年度補正予算特別委員会に付託されました議案第46号、平成21年度厚岸町一般会計補正予算の審査については、本日、本委員会を開催し慎重に審査の結果、可決すべきものと決しましたのでここにご報告を申し上げます。以上、審査報告といたします。

●議長(南谷議員) 議案第46号平成21年度厚岸町一般会計補正予算について、お諮りいたします。委員長の報告は原案可決であります。委員長に対する質疑討論を省略し、委員長の報告通り決するにご異議ありませんか。

(「異議なし。」の声あり)

●議長(南谷議員) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案の通り可決されました。以上で、本臨時会に付議されました議案の審議は全部終了いたしました。よって平成21年厚岸町議会第3回臨時会を閉会いたします。

(閉会時刻 午後12時01分)

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

平成21年7月31日

厚岸町議会

議 長 _____

署名議員 _____

署名議員 _____